

県中保健福祉事務所の概況

県中保健福祉事務所の概況

1 県中地域の概況

(1) 県中保健福祉事務所の管轄地域

平成14年4月、県中地域の社会福祉、保健、医療及び衛生に関する業務を行う県中保健福祉事務所が設置されました。

また、県中保健福祉事務所は、地域保健法に基づく県中保健所でもあります。

このため、当事務所の管轄区域は関係業務により異なっており、行政全般については、郡山市、須賀川市、田村市を含む12市町村ですが、生活保護業務については、郡山市、須賀川市、田村市を除く、岩瀬郡、石川郡、田村郡の6町3村です。

また、薬務、救急医療、水道等の業務については、中核市である郡山市が所管する一部を除き、管内12市町村を管轄地域としています。

(2) 県中地域の特性

ア 地 勢

県中地域は、県の中央に位置し、東側には阿武隈高地、西側には奥羽山脈が連なり、中央の平坦部には阿武隈川が北流するなど、変化に富んだ自然によって形成されており、面積は、2406.29平方キロメートルで県土の17.5%を占めています。

イ 人 口

平成22年4月1日現在の管内人口は、552,116人で、県全体の27.2%を占めており、都市部への人口集中が続く反面、中山間部では人口流出が進む傾向が見られます。

ウ 交 通

福島空港をはじめ、東北新幹線、東北自動車道及び磐越自動車道の高速交通体系に加え、あぶくま高原道路等の整備により、ハイレベルな交通ネットワークが形成されています。

エ 産 業

製造品出荷総額等が県内の約26%を占めるとともに、年間商品販売額も県内の44%となるなど、本県経済の中心的な役割を担っています。

一方、農業粗生産額は、米・野菜・畜産が中心となっており、本県の生産額の約25%を占めるとともに、広大な森林空間に恵まれた県内一の木材供給地域でもあります。

(3) 県中地域の市町村の概況(平成22年4月1日現在)

地域	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	年齢(3区分)別人口構成比(%)				人口密度 (人/km ²)	
				年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上			
						75歳以上			
須賀川市	279.55	25,973	79,596	15.0	63.3	21.8	11.5	284.7	
田村市	458.30	12,124	40,992	12.9	58.4	28.7	16.4	89.4	
岩瀬郡	鏡石町	31.25	4,088	12,764	15.8	63.1	21.2	10.6	408.4
	天栄村	225.56	1,715	6,186	12.7	60.1	27.2	16.1	27.4
岩瀬郡	256.81	5,803	18,950	14.7	62.1	23.1	12.4	73.8	
石川郡	石川町	115.71	5,652	17,856	12.0	60.3	27.8	15.8	154.3
	玉川村	46.56	2,002	7,281	14.8	61.7	23.5	13.4	156.4
	平田村	93.53	2,040	6,939	13.1	61.5	25.3	13.9	74.2
	浅川町	37.43	2,001	6,915	14.8	59.5	25.8	13.8	184.7
	古殿町	163.47	1,800	6,084	13.1	55.8	31.1	19.4	37.2
石川郡	456.70	13,495	45,075	13.2	60.0	26.8	15.3	98.7	
田村郡	三春町	72.76	5,721	18,319	12.5	61.5	26.0	14.5	251.8
	小野町	125.11	3,714	11,278	12.6	58.7	28.7	16.6	90.1
田村郡	197.87	9,435	29,597	12.6	60.4	27.0	15.3	149.6	
県中管内	1,649.23	66,830	214,210	13.8	61.2	25.0	13.8	129.9	
郡山市	757.06	131,879	337,906	14.6	65.4	20.0	9.9	446.3	
県中地域	2,406.29	198,709	552,116	14.3	63.7	21.9	11.4	229.4	
福島県	13,782.75	730,776	2,032,302	13.8	61.2	24.9	13.3	147.5	

(4) 管内地図



2 県中保健福祉事務所の概要

(1) 沿革

平成14年4月、保健と福祉の連携を強化し、地域への行政サービスの提供を向上させるため、県中保健所と県中社会福祉事務所を統合し、3部7グループ体制で構成する県中保健福祉事務所を設置しました。

ア 県中保健所の沿革

(旧郡山保健所)

- 昭和19年 4月 郡山市稲荷町30番地に設置
- 昭和19年11月 昭和20年7月、昭和21年5月、昭和23年3月と4度移転
- 昭和25年 7月 郡山市堂前56番地に新築移転
- 昭和44年 5月 郡山市麓山一丁目1番1号に新築移転
- 平成 9年 3月 郡山市の中核市移行に伴う市独自の保健所設置により廃止

(旧須賀川保健所)

- 昭和19年 9月 須賀川町(現須賀川市)六丁目18番地に設置
- 昭和26年 5月 須賀川町瀬戸堀に新築移転
- 昭和56年 8月 須賀川市旭町153番1に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧石川保健所)

- 昭和23年 5月 石川町字南町14番地に設置
- 昭和25年 1月 石川町字南町35番地に新築移転
- 昭和60年 4月 石川町字渡里沢37番地5に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(旧三春保健所)

- 昭和19年10月 三春町字尼ヶ谷2番地に設置
- 昭和25年 4月 小野町大字小野新町字本町32番地に小野分室を設置
- 昭和26年 8月 三春町字荒町50番地に新築移転
- 昭和44年 4月 小野分室を廃止
- 昭和50年 4月 三春町字六升蒔50番地に新築移転
- 平成 9年 3月 地域保健法の改正に伴う県の保健所再編統合により廃止

(県中保健所)

- 平成9年4月 機構改革により、郡山・須賀川・石川・三春の4保健所が統合し、須賀川市旭町153番1(旧須賀川保健所所在地)に「県中保健所」を設置

イ 県中社会福祉事務所の沿革

昭和26年 3月 社会福祉事業法の制定

昭和26年10月 安積、田村、岩瀬、石川（東白川郡古殿町を舍む。）の4郡及び郡山市に福祉事務所を設置

昭和29年 3月 合併による須賀川市の誕生により、当該町村だった区域が須賀川市福祉事務所に事務を移管

昭和40年 3月 安積福祉事務所管内町村と郡山市の合併により、安積福祉事務所廃止

昭和44年 4月 機構改革により、福祉事務所を社会福祉事務所とその出先機関としての福祉事務所に再編

事務所の名称に所在地を冠し、郡山社会福祉事務所に改称

事務所を県安積事務所（虎丸町）から郡山合同庁舎に移転し、総務課、福祉課の2課制で発足

田村、岩瀬、石川3郡に福祉事務所を設置（家庭児童相談室等の運営を含む。）

昭和48年 4月 機構改革により、郡山社会福祉事務所に田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の生活保護法事務を統合し、総務課、福祉課、保護課の3課制となった。

田村、岩瀬、石川の各福祉事務所の社会福祉に関する相談業務、日本赤十字社等の団体に関する事務等を統合

昭和50年11月 事務所を郡山合同庁舎北庁舎に移転

平成 6年 4月 機構改革により、名称を郡山社会福祉事務所から県中社会福祉事務所に変更

岩瀬、石川、田村の3福祉事務所を廃止し、同所に福祉相談コーナーを設置

平成 9年 4月 郡山市の中核市移行に伴い、母子・寡婦福祉資金貸付等の事務を委譲

ウ 県中保健福祉事務所の沿革

平成14年 4月 機構改革により、県中保健所、県中社会福祉事務所を統合し、須賀川市旭町153番1に「県中保健福祉事務所」を設置

事務所内に中央児童相談所須賀川相談室を設置

課・係制を廃止し、県の出先機関として初のグループ制を導入

平成16年 4月 機構改革により、医療薬事グループ検査チームの業務を衛生研究所県中支所に移管

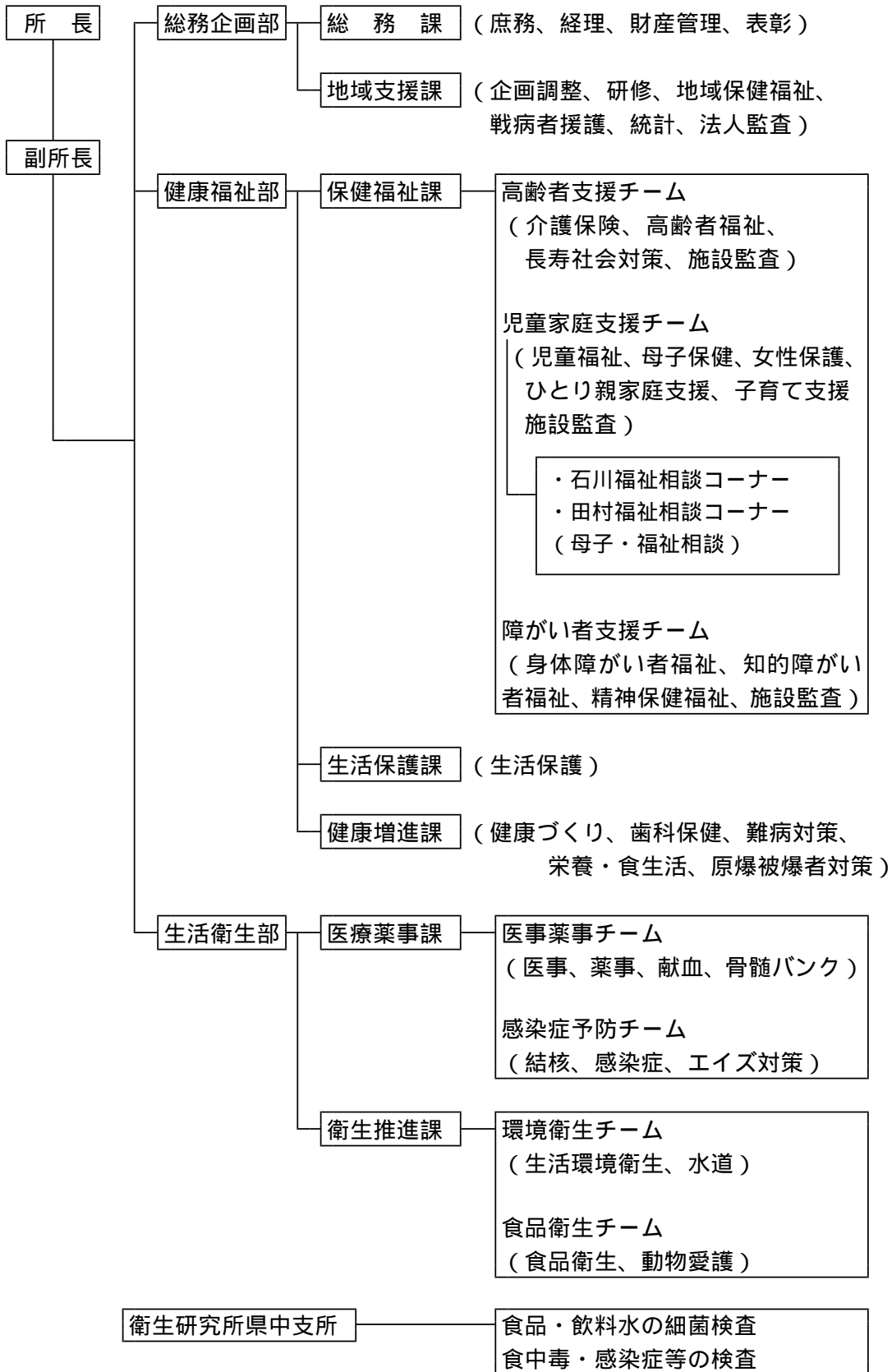
平成19年 4月 機構改革により、中央児童相談所須賀川相談室を廃止し、業務を県中児童相談所に移管

平成20年 4月 機構改革により、グループ制を廃止し、課室制を導入。

(2) 歴代所長（近年）

県中保健所 所長	埴 義 郎 鈴 木 美保子	平成 9年4月～平成11年3月 平成11年4月～平成14年3月
県中社会福祉事務所 所長	川 島 一 雄 井 上 秀 之	平成10年4月～平成13年3月 平成13年4月～平成14年3月
県中保健福祉事務所 所長	鈴 木 美保子 遠 藤 幸 男 柳 澤 正 信	平成14年4月～平成16年3月 平成16年4月～平成16年6月 平成16年7月～現在

(3) 機構図 (平成 22 年 4 月 1 日現在)



(4) 職員配置状況 (平成22年4月1日現在)

組織	職種	事務吏員			技術吏員								技能労務員		専門員	常勤職員計	嘱託員	計			
		一般事務	社会福祉主事	児童福祉司	医師	技師	獣医技師	薬剤技師	栄養技師	医療技師	放射線技師	保健技師	心理判定員	技能員					運転手		
県中保健福祉事務所	所長				1												1		1		
	副所長(兼)総務企画部長	1																1		1	
	総務企画部	9							1			1			1			12		12	
	総務課	課長	1																1		1
		課員	3												1				4		4
	地域支援課	課長	1																1		1
		課員	4						1			1							6		6
	健康福祉部	3	14						2	2		10						31	6	37	
	部長	1																	1		1
	保健福祉課	1																	1		1
	高齢者支援チーム		3									1							4		4
	児童家庭支援チーム		2									3							5	2	7
	石川福祉相談コーナー																			1	1
	田村福祉相談コーナー																			1	1
	障がい者支援チーム		3									3							6		6
	生活保護課	課長	1																1		1
		課員		6															6	2	8
	健康増進課	副部長(兼)課長										1							1		1
		課員							2	2		2							6		6
	生活衛生部					9	2	3		(1)	(4)	1	3		1				19	2	21
	部長					1													1		1
	医療薬事課							1											1		1
	医事業事チーム							2				1	1						4		4
	感染症予防チーム											2							2		2
	衛生推進課					1													1		1
	環境衛生チーム					2													2		2
	食品衛生チーム					5	2							1					8	2	10
							(1)			(4)								8	(5)	10	
計		13	14		1	9	2	3	3	2	1	14		1	1			64	8	72	
							(1)			(4)								64	(5)	72	
衛生研究所	支所長					(1)												(1)		(1)	
	支所員							1		4								5		5	
	計					(1)		1		4								5	(1)	5	
合計		13	14		1	9	2	4	3	6	1	14		1	1			69	8	77	
						(1)		(1)		(4)								69	(6)	77	

(注) 「県中保健福祉事務所」欄の()内の数字は、衛生研究所県中支所からの兼務職員数を表示し、「衛生研究所県中支所」欄の()内の数字は、県中保健福祉事務所からの兼務職員数を表示している。

3 平成21年度決算概要

(1) 一般会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				8,033,180
	負担金			8,033,180
		民生費負担金		6,235,753
			児童福祉施設入所費負担金	6,235,753
		衛生費負担金		1,797,427
			公衆衛生総務費負担金	1,797,427
使用料及び手数料				259,800
	使用料			21,300
		行政財産使用料		21,300
			土地使用料	21,300
	手数料			238,500
		衛生手数料		238,500
			環境衛生手数料	238,500
諸収入				3,392,151
	雑入			3,392,151
		雑入		3,392,151
			雑入	3,392,151
歳入合計				11,685,131

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	節	決算額
諸収入				288,000
	雑入			288,000
		雑入		288,000
			雑入	288,000
歳入合計				288,000

(1) 一般会計

(歳出 2-1)

(単位：円)

款	項	目	決算額
総務費			1,606,158
	総務管理費		835,983
		一般管理費	28,440
		人事管理費	807,543
	統計調査費		770,175
		厚生統計調査費	770,175
民生費			2,332,402,387
	社会福祉費		1,772,017,104
		社会福祉総務費	22,883,753
		障がい福祉総務費	1,732,397,161
		知的障がい者福祉費	3,242,400
		高齢福祉総務費	12,516,005
		介護保険費	650,635
		精神障がい者福祉費	327,150
	児童福祉費		239,981,403
		児童福祉総務費	40,288,636
		児童措置費	194,306,295
		母子福祉費	5,386,472
	生活保護費		320,403,880
		扶助費	317,421,097
		生活保護総務費	2,982,783

(歳出 2-2)

(単位：円)

款	項	目	決算額
衛生費			37,971,312
	公衆衛生費		8,499,825
		公衆衛生総務費	1,341,940
		結核対策費	1,913,821
		予防費	2,592,869
		精神保健費	2,643,740
		衛生研究所費	7,455
	環境衛生費		3,117,251
		環境衛生費	2,447,645
		食品衛生費	669,606
	保健福祉事務所費		19,481,603
		保健福祉事務所費	19,481,103
	医薬費		6,872,633
		医薬総務費	5,428,403
		医務費	695,490
		薬務費	748,740
労働費			5,807,996
	雇用対策費		5,807,996
		緊急雇用対策費	5,807,996
	歳	出	合
			計
			2,377,787,853

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費			29,598,760
	母子寡婦福祉資金貸付事業費		29,598,760
		貸付金	29,587,900
		事務費	10,860

4 管内人口動態データ

(1) 人口動態総覧

(平成20年)

区 分	須賀川市	田村市	鏡石町	天栄村	石川町	玉川村	平田村	浅川町	古殿町	三春町	小野町	管内計	郡山市	福島県	全 国
出生数	718	279	117	57	138	72	48	60	43	129	77	1,738	3,199	16,908	1,091,156
出生率	9.0	6.7	9.2	9.0	7.5	9.7	6.7	8.5	6.9	6.9	6.6	8.0	9.4	8.3	8.7
死亡数	727	528	98	83	197	70	95	78	84	210	148	2,318	2,706	21,583	1,142,407
死亡率	9.1	12.6	7.7	13.2	10.7	9.4	13.2	11.1	13.6	11.3	12.7	10.7	8.0	10.6	9.1
自然増減数	9	249	19	26	59	2	47	18	41	81	71	580	493	4,675	51,251
自然増減率	0.1	6.0	1.5	4.1	3.2	0.3	6.5	2.6	6.6	4.4	6.1	2.7	1.5	2.3	0.4
乳児死亡数	3	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	8	10	45	2,798
乳児死亡率	4.2	3.6	8.5	17.5	7.2	13.9	0	0	0	0	0	4.6	3.1	2.7	2.6
新生児死亡数	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4	6	20	1,331
新生児死亡率	0	3.6	8.5	0	7.2	13.9	0	0	0	0	0	2.3	1.9	1.2	1.2
死産数	15	8	3	0	4	3	4	1	3	3	5	49	78	477	28,177
死産率	20.5	27.9	25.0	0	28.2	40.0	76.9	16.4	65.2	22.7	61.0	27.4	23.8	27.4	25.2
(再掲)自然死産数	7	2	1	0	4	1	0	1	0	1	0	17	39	250	12,625
(再)自然死産率	9.5	7.0	8.3	0	28.2	13.3	0	16.4	0	7.6	0.0	9.5	11.9	14.4	11.3
(再掲)人工死産数	8	6	2	0	0	2	4	0	3	2	5	32	39	227	15,552
(再)人工死産率	10.9	20.9	16.7	0	0.0	26.7	76.9	0	65.2	15.2	61.0	17.9	11.9	13.1	13.9
周産期死亡数	5	2	1	0	3	1	0	0	0	0	0	12	14	90	4,720
周産期死亡率	6.9	7.1	8.5	0	21.4	13.9	0	0	0	0	0	6.9	4.4	5.3	4.3
婚姻数	370	152	70	35	89	23	34	37	27	74	47	958	1,929	10,252	726,106
婚姻率	4.6	3.6	5.5	5.6	4.9	3.1	4.7	5.3	4.4	4.0	4.0	4.4	5.7	5.0	5.8
離婚数	171	76	22	9	42	15	5	16	6	25	25	412	723	3,991	251,136
離婚率	2.14	1.82	1.72	1.43	2.29	2.01	0.70	2.28	0.97	1.34	2.14	1.90	2.13	1.95	1.99

上段は実数、下段は人口動態率。

人口動態率のうち、出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千人に対する割合、死産は出産(出生+死産)千人に対する割合、周産期死亡は出産千人に対する割合、ほかは出生千人に対する割合。

合併後に併せて掲載。旧町村は、再掲。

(2) 死因別死亡者数

(平成20年)

市町村 /死因	総死亡数	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患	脳血管 疾患	大動脈瘤 及び解離	肺炎	慢性閉塞 性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事 故	自殺	その他
須賀川市	727	2	202	14	5	148	74	9	67	7	2	10	14	22	32	26	93
	910.5	2.5	253.0	17.5	6.3	185.4	92.7	11.3	83.9	8.8	2.5	12.5	17.5	27.6	40.1	32.6	116.5
田村市	528	1	124	5	4	109	83	5	45	5	1	5	7	16	20	20	78
	1,262.9	2.4	296.6	12.0	9.6	260.7	198.5	12.0	107.6	12.0	2.4	12.0	16.7	38.3	47.8	47.8	186.6
鏡石町	98	0	29	3	0	17	10	1	8	2	0	2	2	1	6	2	15
	768.3	0.0	227.4	23.5	0.0	133.3	78.4	7.8	62.7	15.7	0.0	15.7	15.7	7.8	47.0	15.7	117.6
天栄村	83	0	22	1	2	15	16	0	5	2	0	0	3	3	2	3	9
	1,317.3	0.0	349.2	15.9	31.7	238.1	253.9	0.0	79.4	31.7	0.0	0.0	47.6	47.6	31.7	47.6	142.8
石川町	197	0	45	1	2	39	30	1	18	0	1	1	2	11	12	5	29
	1,074.4	0.0	245.4	5.5	10.9	212.7	163.6	5.5	98.2	0.0	5.5	5.5	10.9	60.0	65.4	27.3	158.2
玉川村	70	0	13	2	1	12	10	2	1	1	0	1	2	7	1	4	13
	940.2	0.0	174.6	26.9	13.4	161.2	134.3	26.9	13.4	13.4	0.0	13.4	26.9	94.0	13.4	53.7	174.6
平田村	95	0	29	0	0	17	10	2	7	0	0	2	3	7	1	4	13
	1,322.8	0.0	403.8	0.0	0.0	236.7	139.2	27.8	97.5	0.0	0.0	27.8	41.8	97.5	13.9	55.7	181.0
浅川町	78	0	20	2	0	9	11	0	7	1	0	2	0	6	2	1	17
	1,110.8	0.0	284.8	28.5	0.0	128.2	156.7	0.0	99.7	14.2	0.0	28.5	0.0	85.4	28.5	14.2	242.1
古殿町	84	0	18	1	0	14	15	0	7	3	0	0	2	6	6	4	8
	1,356.6	0.0	290.7	16.1	0.0	226.1	242.2	0.0	113.0	48.4	0.0	0.0	32.3	96.9	96.9	64.6	129.2
三春町	210	0	58	3	3	30	25	1	15	3	0	5	3	5	10	8	41
	1,128.0	0.0	311.5	16.1	16.1	161.1	134.3	5.4	80.6	16.1	0.0	26.9	16.1	26.9	53.7	43.0	220.2
小野町	148	1	38	2	0	30	22	1	13	1	0	0	2	2	7	4	25
	1,269.0	8.6	325.8	17.1	0.0	257.2	188.6	8.6	111.5	8.6	0.0	0.0	17.1	17.1	60.0	34.3	214.4
管内計	2,318	4	598	34	17	440	306	22	193	25	4	28	40	86	99	81	341
	1,067.4	1.8	275.4	15.7	7.8	202.6	140.9	10.1	88.9	11.5	1.8	12.9	18.4	39.6	45.6	37.3	157.0
郡山市	2,706	3	810	38	17	473	284	27	256	40	1	33	54	77	95	73	425
	797.8	0.9	238.8	11.2	5.0	139.4	83.7	8.0	75.5	11.8	0.3	9.7	15.9	22.7	28.0	21.5	125.3
福島県	21,583	25	5,956	316	105	3,750	2,850	226	2,057	298	45	239	398	880	740	535	3,163
	1,056.4	1.2	291.5	15.5	5.1	183.6	139.5	11.1	100.7	14.6	2.2	11.7	19.5	43.1	36.2	26.2	154.7
全 国	1,142,407	2,220	342,963	14,462	6,264	181,928	127,023	13,440	115,317	15,520	2,348	16,268	22,517	35,975	38,153	30,229	177,780
	907.1	1.8	272.3	11.5	5.0	144.4	100.9	10.7	91.6	12.3	1.9	12.9	17.9	28.6	30.3	24.0	141.0

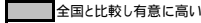
上段は死亡者数、下段は死亡率（人口10万対）。

(4) 市町村死因別標準化死亡率(全国との比較)【女性】

1 市町村の死因別死亡率の年による変動を防ぐため、平成16年~20年の死亡率をとりまして、中央年であるH18年の全国死亡率を1としてSMRを算出しました。
2 理論死亡率の合計を1とした場合の、各市町村の死因別標準化死亡率が算出されます。

Table with 34 columns (SMR for 福島県, 県中管内, 須賀川市, 田村市, 鏡石町, 天栄村, 石川町, 玉川村, 平田村, 浅川町, 古殿町, 三春町, 小野町) and 41 rows of causes of death (総死亡数, 結核, 悪性新生物, (食道), (胃), (結腸), (直腸S状結腸), (肝及び肝内胆管), (膵), (気管・気管支・肺), (乳房), (子宮), (白血病), 糖尿病, 高血圧性疾患, 心疾患, (急性心筋梗塞), (その他の虚血性心疾患), (心不全), 脳血管疾患, (くも膜下出血), (脳内出血), (脳梗塞), 肺炎, 慢性閉塞性肺疾患, 喘息, 肝疾患, 腎不全, 老衰, 不慮の事故, 交通事故, 自殺). Each cell contains SMR values and their fluctuations.

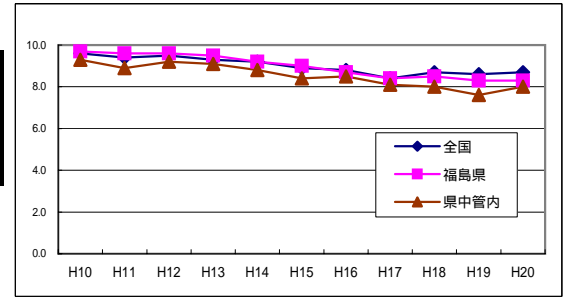
国の死亡率及び日本人人口はデータ中央年の平成は18年を使用



(5) 人口動態年次推移

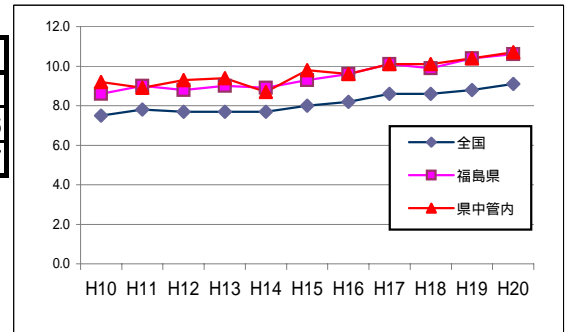
ア 出生率（人口千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全国	9.6	9.4	9.5	9.3	9.2	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7
福島県	9.7	9.6	9.6	9.5	9.2	9.0	8.7	8.4	8.5	8.3	8.3
県中管内	9.3	8.9	9.2	9.1	8.8	8.4	8.5	8.1	8.0	7.6	8.0



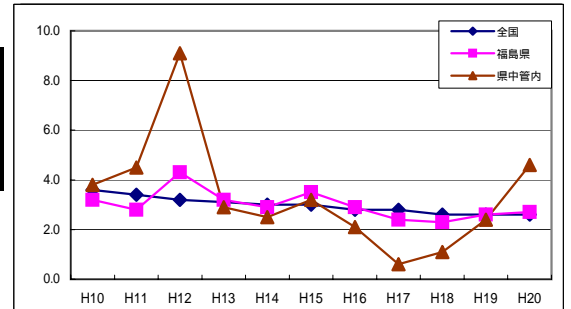
イ 死亡率（人口千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全国	7.5	7.8	7.7	7.7	7.7	8.0	8.2	8.6	8.6	8.8	9.1
福島県	8.6	9.0	8.8	9.0	8.9	9.3	9.6	10.1	9.9	10.4	10.6
県中管内	9.2	8.9	9.3	9.4	8.7	9.8	9.6	10.1	10.1	10.4	10.7



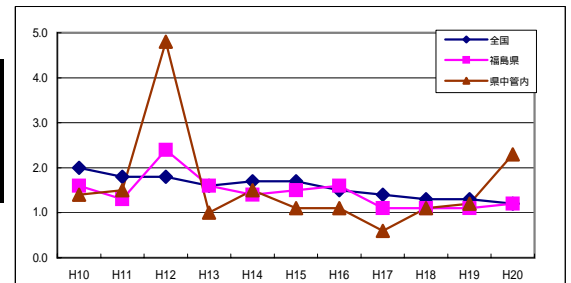
ウ 乳児死亡率（出生千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全国	3.6	3.4	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6
福島県	3.2	2.8	4.3	3.2	2.9	3.5	2.9	2.4	2.3	2.6	2.7
県中管内	3.8	4.5	9.1	2.9	2.5	3.2	2.1	0.6	1.1	2.4	4.6



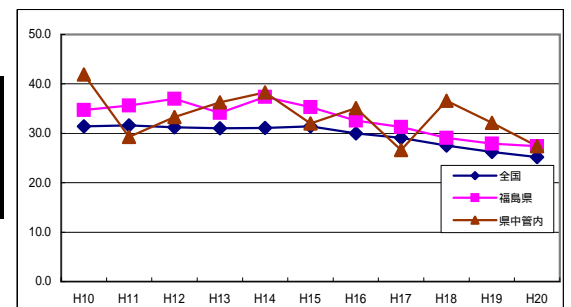
エ 新生児死亡率（出生千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全国	2.0	1.8	1.8	1.6	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2
福島県	1.6	1.3	2.4	1.6	1.4	1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.2
県中管内	1.4	1.5	4.8	1.0	1.5	1.1	1.1	0.6	1.1	1.2	2.3



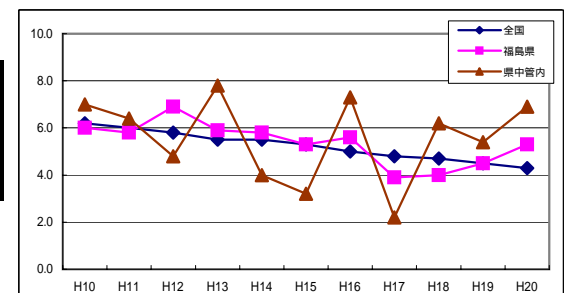
オ 死産率（出生千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全国	31.4	31.6	31.2	31.0	31.1	31.4	30.0	29.1	27.5	26.2	25.2
福島県	34.7	35.6	37.0	34.1	37.4	35.3	32.6	31.3	29.1	27.9	27.4
県中管内	41.9	29.3	33.3	36.3	38.3	32.0	35.1	26.6	36.6	32.1	27.4



カ 周産期死亡率（出産千対）年次推移

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全国	6.2	6.0	5.8	5.5	5.5	5.3	5.0	4.8	4.7	4.5	4.3
福島県	6.0	5.8	6.9	5.9	5.8	5.3	5.6	3.9	4.0	4.5	5.3
県中管内	7.0	6.4	4.8	7.8	4.0	3.2	7.3	2.2	6.2	5.4	6.9



平成22年度県中保健福祉事務所

基本方針等

平成22年度県中保健福祉事務所基本方針等

1 福島県保健福祉施策の体系等

県では、「すこやかで ともにいきいき “安心 ふくしま ”」を基本理念に、「人と地域のつながりに支えられ、子どもたちが健やかに育ち、高齢者、障がい者、すべての人が、健康で生きがいと幸せを実感でき、安心して暮らせる社会」を創りあげていくため、新総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」やその部門別計画である「福島県保健医療福祉ビジョン」を策定しています。

(1) 福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」

この計画は、子どもたちが親の世代となる30年程度先を展望しながら、平成22(2010)年度を初年度とし、平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

ふくしまの特性(魅力)と時代認識を踏まえて、基本目標に「人がほほえみ、地域が輝く “ほっとする、ふくしま ”」を掲げ、めざす将来の姿として「人と地域が輝く『ふくしま』」を「ふくしまの礎(いしずえ)」として位置づけ、「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」、「安全の安心に支えられた『ふくしま』」、「人にも自然にも思いやりあふれた『ふくしま』」をふくしまを支える3本の柱としています。

(2) 福島県保健医療福祉ビジョン

この計画は、総合計画の基本目標及び「めざす将来の姿」「政策分野別の基本方向」の考え方と、各個別計画の基本理念の考え方を共有し、各個別計画を横断的に調整し統合する役割を担うものとして策定されています。

保健医療福祉の「めざす将来の姿」を「1人ひとりが、人や地域とのつながりと思いやりを大切に、お互いを支え合う 温かな社会」、「夢や希望を持ち、生涯を通じて健やかに暮らせる 豊かな社会」、「保健・医療・福祉サービスの充実と、不測の事態への備えがなされ、快適に暮らせる 安全・安心な社会」としています。

ビジョンの期間は、総合計画と合わせて設定し、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度を目標年度とする5か年計画です。

2 県中地域保健医療福祉推進計画の概要

県中地域保健医療福祉圏域内における保健・医療・福祉の主要な施策の方向として、「県中地域保健医療福祉圏計画」が「第四次福島県保健医療計画 うつくしま保健医療福祉プラン21」の県計画の一部として策定されていました。しかし、同第四次計画の廃止に伴い、県中地域の保健医療福祉の現状を踏まえ、課題を明らかにし、計画的に施策を推進していくことは今後においても必要であるため、中期的な視点で施策を展開するための基本的な計画として、「県中地域保健医療福祉推進計画」を策定しました。

(1) 計画の特徴

本県全体の保健・医療・福祉の現状と課題及び施策の方向については、県においては各種計画が策定されており、また、保健福祉部においては平成21年度まで8つの基本目標を設け、その達成に向け各種施策に取り組んでいました。

このため、本計画は、これらを踏まえ、県中地域における地域特性、地域課題に対処するための特徴的な施策の方向について、記載しています。

(P26「5 関連資料1 県中地域保健医療福祉推進計画施策体系図」参照)

(2) 計画の構成

ア 県中地域の特徴

自然的・社会的特性や人口動態等について、記載しています。

イ 保健・医療・福祉における主要な施策

県中地域の現状と課題及びこれに対応する特徴的な施策の方向について、記載しています。

ウ 主な進行管理指標（P27「6 関連資料2 進行管理指標」参照）

本計画の進行管理を行うため、主要な施策に対応する指標を掲げています。

3 平成22年度県中保健福祉事務所基本方針及び重点施策

当事務所においては、これらの計画に基づき、平成22年度の基本方針及び新規・重点施策を下記のとおり定め、各種施策の積極的な推進を図っています。

(1) 基本方針

少子高齢化の進行や生活習慣病の増加等による疾病構造の変化に伴い、保健・医療・福祉を取り巻く環境が大きく変化しているなか、健康で快適、更には安全安心が実感できる生活への支援や子育て支援の環境づくりなど、保健・医療・福祉に寄せる地域住民の期待は一層高まっており、保健・医療・福祉関係サービスの総合的・一体的な提供や今後の地域社会を展望した関係施策の積極的かつ効果的な展開が求められています。

このため、平成22年度における県中保健福祉事務所の施策展開については、地域住民一人ひとりが、自らの生き方を自ら決定しうる社会的条件の整備を図るとともに、健康で生きがいを持ち、ともに支え合いながら安全・安心に暮らすことができる健康福祉社会が築かれるよう、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」及び「福島県保健医療福祉ビジョン」との整合性を図りながら「県中地域保健医療福祉推進計画」の着実な推進とともに第五次福島県医療計画に基づき医療制度改革等対応のため、市町村支援をはじめ、保健・医療・福祉のさらなる連携のもとに、各種事業の積極的な展開に努めます。

(2) 重点施策

ア 快適で健やかな生活の実現

(ア) 食品の安全性を確保するため、広域流通食品製造施設等の重点監視やHACCP（危害分析・重要管理点）方式による衛生管理の導入に向けた指導、助言を実施するとともに、食の安全・安心アカデミーの開講や食の安全・安心事業者制度を推進し、不良食品の発生防止と事業者の自主的な衛生管理の強化を推進します。

また、未来を担う子どもたちの食の安全・安心を確保するため、市町村と協働し、妊産婦及び乳幼児を持つ親を対象として食の安全等に関わる知識の普及啓発を図ります。

(イ) 動物愛護の気風を醸成し、人と動物が共存できる社会環境の確保に向けて、犬等の飼育者に対する適正飼養の普及啓発を図るとともに、ペットショップなどの動物取扱業者に対して立入指導を実施します。

(ウ) 飲料水の安全確保と安心、快適性を実現するため、水道事業者等が統合的な水安全計画を策定し、原水から給水に至る水道施設等の維持管理や水質管理の徹底を図るよう指導助言します。

(エ) おもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ります。

イ 生涯にわたる健康づくりの推進

(ア) 一人ひとりが生涯にわたり、生活習慣病を予防し、健康と生活の質の向上を目指した「健康ふくしま21計画」を推進するために、地域保健と職域保健が連携し、情報の共有、健康課題等を検討することにより、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制整備に努めます。

さらに、健康づくりを推進していくため、市町村が実施するがん検診等の健康増進事業や特定健診・特定保健指導等との円滑な連携に向けて、市町村の健康づくり対策を支援します。

また、福島県食育推進計画に基づき、県民自ら「食」を見直し望ましい食生活を実践できるよう、食育の推進に取り組みます。

(イ) 県内の自殺者数が高水準で推移している状況を踏まえ、うつ病を中心とした自殺予防や普及啓発をはじめ、関係機関との連携による地域における自殺対策の強化を図ることにより、自殺者数の減少に努めます。

(ロ) 新型インフルエンザ等の感染症に対する知識等の普及や予防対策を推進し、発生時には適切かつ速やかな対応により、感染拡大防止に努めるとともに早期回復に向け支援します。

(ハ) 県内の覚せい剤事犯検挙人員が高水準で推移しているほか、大麻事犯も増加していることから、若年層の薬物乱用防止を図るため、より一層の普及啓発活動を実施します。

ウ 健康を支える医療の充実

(ア) 住民がいつでもどこでも適切な医療を受けることができるよう、関係機関と連携を図りながら、救急医療等、地域医療体制の整備について積極的に推進します。

(イ) がん医療について在宅緩和ケアを中心とした地域がん医療推進に係る連携体制構築を支援します。

(ロ) 医療機関及び薬局の適切な選択に資するよう医療機能情報及び薬局機能情報を提供します。

(ハ) 若年層の献血者が年々減少してきていることから、市町村及び血液センターとともに、献血思想の普及活動を推進するとともに、献血組織の強化を図り、安定した献血者の確保に努めます。

エ 誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

(ア) 全ての住民がその人らしい充実した生活を安心して送れるよう、市町村の地域福祉計画の策定支援など地域福祉を推進するための各種事業に取り組みます。

(イ) 最近多発している児童虐待、配偶者等からの暴力(DV)など、家庭内虐待を防止するため、保健福祉事務所が有する総合的な機能の活用を図り、地域の実情に応じた市町村の横断的なネットワークの構築及び運用を支援します。

(ロ) 要保護者の生活の支援と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めます。

オ 妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

(ア) 合計特殊出生率の低下など本県における少子化が一層進行する中で、社会全体で子育て支援の気運を醸成するため、子育て支援ネットワークを構築することにより、子育て支援関係団体と行政との連携を図り、市町村の子育て支援施策や新たな事業への取組みを積極的に支援するとともに、次世代育成支援策として子育て

て支援を進める県民運動事業を実施し、子育ての意義と重要性について理解と啓発に努めます。

- (イ) 未熟児や長期療養児等の適切な療育について、指導・相談・助言を行うとともに、市町村母子保健事業の円滑な実施を支援します。

カ 高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

(ア) 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、介護を要する状態になった場合の不安が高まっていることから、健康で自立した生活が長く続けられるよう認知症予防も含めた高齢者の介護予防の推進に努めます。

- (イ) 介護が必要になっても家庭や身近な地域の中で、自立し、尊厳をもって生活できるよう、介護保険の円滑な制度管理に努めます。

(ウ) 第五次福島県高齢者福祉計画、第四次福島県介護保険事業支援計画の円滑な実施を推進します。

(エ) 市町村が行う地域支援事業や地域包括支援センターの運営を支援するため、関係機関、団体、事業所に対する連絡調整、指導・助言等に努めます。

(オ) 平成21年度の介護報酬改定で、介護職員の処遇改善が図られたが、他の業種との賃金格差を更に縮め、介護が確固とした雇用の場としてさらに成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ介護職員処遇改善交付金の交付を行い、介護職員の処遇改善を更に進めていきます。

キ 障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

(ア) 障がいのある人もない人も、お互いに人格、人権、個性を尊重し、ともに家庭や身近な地域の中で日常生活を営むことができる地域社会をつくっていくことが大切であることから障がい者自身のニーズに対応しながら、ライフステージに応じた支援に努めます。

また、必要な支援があれば退院可能な長期入院をしている精神障がい者に対して、本人が望む地域で自立して暮らすことができるよう、本人のニーズに基づき関係機関の連携の下で支援します。

- (イ) 発達障がいについて、発達障がい者支援センターを中心とした地域における支援体制の整備に努めます。

(ウ) 障がい者自立支援法のもと「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」等を活用して地域生活移行を支える基盤の整備促進や福祉・介護人材の処遇改善に努めます。

(エ) 「福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、就労系施策の主体的な取り組みを支援します。

ク 保健・医療・福祉のさらなる推進

(ア) 地域住民誰もが家庭や身近な地域の中で、安全に安心して健康でいきいきと暮らせるよう、各分野、機関・団体等の連携をさらに強化しつつ、保健・医療・福祉に関する有効、適切な情報やサービスの提供に努めます。

- (イ) 住民の健康や生命を脅かす事態に対し、より一層の安全・安心に向けた対応ができるよう努めます。

平成22年度県中保健福祉事務所新規重点事業等

快適で健やかな生活の実現

事業名	事業の概要
<p>食品等の安全確保対策事業 (一部新規事業)</p> <p>[食品衛生チーム]</p>	<p>食品等の安全性を確保するため、^{ハセツブ}HACCP(危害分析・重要管理点)の手法を取り入れた衛生管理の強化の指導・助言、偽装表示等の違反食品の発生防止のために監視指導の強化及び講習会を開催するとともに、食の安全に関する情報及び意見交換並びに情報提供を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広域流通食品製造施設の重点監視とHACCP手法の導入による指導・助言の実施 2 食の安全・安心アカデミー(事業者コース)の開講 3 食の安全・安心推進事業者制度の推進 4 食の安全についての情報共有と相互理解を深めるための意見交換会の開催 5 妊産婦及び乳幼児を持つ親を対象とした食の安全等に関わる知識の普及啓発
<p>人と動物の共生推進事業 (重点事業)</p> <p>[食品衛生チーム]</p>	<p>狂犬病と犬による危害を防止するため、飼育者、地域住民及び学校児童に対し、適正飼養の啓発を行うとともに、動物愛護思想の普及啓発によって人と動物が優しく触れあえる環境の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 犬の適正飼養管理に関する啓発 2 動物取扱業者に対する立入指導
<p>飲料水の安全確保対策事業 (重点事業)</p> <p>[環境衛生チーム]</p>	<p>飲料水の安全を確保するため、水道事業体における計画的な水質検査の実施及び水道施設等の維持管理徹底を図るとともに健康危機管理体系の整備を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原水から給水に至る統合的な水安全計画の策定及び水道施設等の維持管理、水質管理の徹底 2 水質異常など飲料水を原因とする健康危害の未然防止、拡大防止を図るための危機管理マニュアルの整備促進
<p>おもいやり駐車場利用制度推進事業 (重点事業)</p> <p>[高齢者支援チーム]</p>	<p>「車いす使用者用駐車施設」を利用することができる方を明確にした上で、利用対象者からの申請に基づき県が利用証を交付し、駐車施設管理者の協力の下、駐車時に利用証の提示を求めることにより、この駐車施設の適正利用を図る。</p> <p>利用証を交付する者の範囲 交付基準に該当する次のいずれかの者 「身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、高齢者、妊産婦、けが人」</p>

生涯にわたる健康づくりの推進

事業名	事業の概要
<p>健康ふくしま21 推進事業 (重点事業)</p> <p>[健康増進課]</p>	<p>健康ふくしま21計画」の推進、計画に掲げる目標を達成するため、地域保健と職域保健の連携による健康づくりの推進を図り、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県中圏域地域・職域連携協議会の開催 地域保健、職域保健関係団体等との連携を図りながら、生活習慣病の予防対策について協議し、健康課題、情報の共有、保健事業の共同実施等を検討し、効果的・効率的健康づくりを推進していく。 2 健康増進事業技術的助言の実施 県の健康増進事業技術的助言実施方針に基づき、市町村のがん検診等の健康増進事業が効果的に推進されるよう技術的助言を行う。また、健康増進事業の実施にあたっては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定健診・特定保健指導」等と相互に連携を図っていく必要があるため、技術的助言の機会等を活用し情報交換等を行い市町村支援を行う。 3 未来((ゆめ)づくり食育事業の推進 福島県食育推進計画に掲げる「食を通してふくしまの未来を担う人を育てる」の目標達成に向け、幼稚園・保育所及び市町村の食育計画の作成を支援するため、「未来づくり食育計画作成支援研修会」を開催する。また、バランスピンゴカードを活用した食育運動を行い、次代を担う幼児、児童生徒の望ましい食習慣の定着を目指す。
<p>自殺対策緊急強化基金事業 (重点事業)</p> <p>[障がい者支援チーム]</p>	<p>厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村等関係機関会議等の開催 市町村等関係機関との会議等を開催し、連携調整を図ることにより、効果的な自殺予防事業の推進を図る。 2 関係機関への研修会の開催 3 普及啓発事業 4 市町村人材育成事業 5 電話相談支援等事業

事業名	事業の概要
感染症対策事業 (一部新規事業) [感染症予防チーム]	<ol style="list-style-type: none"> 1 結核対策 結核の検査、診断、治療についての医師等に対する研修を行うとともに、法令に基づく届出等の周知を図る。 2 エイズ対策 無料、匿名によるHIV抗体検査を検査当日に結果が伝えられる即日検査で実施するとともに、世界エイズデー街頭キャンペーンを実施して啓発に努める。 3 ウイルス性肝炎対策 ウイルス性肝炎のインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に対して医療費の補助を行うことにより、患者の経済的負担を軽減するとともに受診機会の拡大を図る。 4 麻しん対策 市町村が実施する麻しんの予防接種率向上を支援し、麻しん発生の際の速やかな全数把握及び積極的疫学調査を行うことにより麻しん排除計画を遂行する。 5 新型インフルエンザ対策 県行動計画にしたがい、宅配講座等を利用した住民への啓発、地域の各関係機関・団体との連携による対応の推進を図る。
薬物乱用防止啓発等事業 (重点事業) [医事薬事チーム]	<p>若年層の薬物乱用防止を図るための普及啓発を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(国連薬物乱用根絶宣言支援事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 6・26 ヤング街頭キャンペーンの実施 民間ボランティアである薬物乱用防止指導員協議会とともに、国連決議による「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」を県民に周知し、若年層に対して薬物乱用防止を啓発する。 郡山、田村、須賀川、石川地区：6～7月に開催 2 薬物乱用防止教室の開催 管内の小・中学校に出張して薬物乱用防止指導員又は保健所職員が啓発のための講話を行う。 3 スクールキャラバンカーによる啓発 管内の小・中学校に対して(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターの啓発バスを利用した薬物乱用防止の啓発を行う。 4 不正大麻・けし撲滅運動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/15～7/31の運動月間中に郡山市を含む管内において不正に栽培されているけし等の発見・抜去を行う。 ・ ポスター・リーフレット等配布

健康を支える医療の充実

事業名	事業の概要
医療の安全確保 対策事業 (重点事業) [医事薬事チーム]	近年、医療事故や院内感染事故が多発していることなどから、これらの事故防止に重点を置き、監視指導の強化に努めるとともに医師等を対象にした医療安全研修会を開催して医療の安全確保を図る。
小児救急医師研修事業 (新規事業) [医事薬事チーム]	医師対象の研修会を実施して、小児科以外の医師の小児診療能力を高め、小児救急体制の充実を図る。
県中地域がん医療推進ネットワーク事業 (重点事業) [地域支援課] [医事薬事チーム]	各地域において必要な在宅緩和ケアを受けられるよう、県中地域のがん医療推進に係る連携体制構築のために県が設置した「県中地域がん医療推進ネットワーク会議」を、地域がん診療連携拠点病院が中心となって継続し、関係機関等との密接な連携を図る。 また、在宅療養への円滑な移行を目指し作成した「県中地域在宅緩和ケア地域連携パス」について、医療・福祉関係者や住民に対し周知し、在宅緩和ケアの普及啓発を図るとともに、地域連携パスの活用結果を踏まえて改訂等を行う。(平成22年度保健福祉部創意事業)
献血推進事業 (重点事業) [医事薬事チーム]	県内で必要とする血液を県民の献血により確保するため、市町村及び血液センターとともに、管内住民に対し、きめ細かな地域に根ざした献血思想の普及や広報活動を行い、献血者の確保を図る。 愛の血液助け合い運動(7月1~31日) ・街頭献血キャンペーン(須賀川市、田村市) ・事業所に対する協力依頼

誰もが安心して暮らせる福祉社会の推進

事業名	事業の概要
県中管内市町村地域福祉計画策定研究会開催事業 (重点事業) [地域支援課]	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条第1項の規定に基づく管内市町村の市町村地域福祉計画の策定を促進する具体的な支援を行うため、同計画の策定主体である管内市町村及びこれと密接に関連する管内市町村社会福祉協議会への情報提供、意見交換の場の提供などを行うことにより、管内における地域福祉の一層の推進を図ることを目的とした研究会を開催する。

妊娠・出産・子育て・子育てを支える社会の推進

事業名	事業の概要
<p>子育て支援を進める県民運動事業 （重点事業）</p> <p>[児童家庭支援チーム]</p>	<p>少子化対策を進めるため、子育て支援関係団体と行政との連携を図りつつ、11月の第3日曜日の「子育ての日」を中心に実行委員会方式によりイベント等を実施し、子育ての意義と重要性について理解と啓発を図る。</p> <p>（主な事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子育て支援ネットワークとしての県中方部子育て支援連絡会議の開催 2 「子育て週間」に合わせて子育て支援に関するイベント等の開催
<p>母子保健事業の推進 （重点事業）</p> <p>[児童家庭支援チーム]</p>	<p>未熟児、障がい児、長期療養児等、長期にわたり療養を必要とする児童とその保護者に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握するとともに、その状況に応じた適切な指導・相談・助言を行う。</p> <p>また、高度生殖医療（体外受精・顕微授精）による不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成するとともに、不妊治療等の悩みに関する総合相談を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 のびゆく子ども支援事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 交流・相談事業 (2) 訪問指導事業 2 特定不妊治療費助成事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定不妊治療費助成事業 (2) 不妊総合相談事業 3 市町村母子保健事業の推進に係る支援

高齢者が心豊かに暮らせる社会の推進

事業名	事業の概要
介護保険制度円滑化事業 (重点事業) [高齢者支援チーム]	第五次福島県高齢福祉計画・第四次福島県介護保険事業支援計画(21～23年)の円滑な実施を推進するとともに、介護保険法に基づき、市町村において地域支援事業や地域包括支援センターが円滑に実施、運営できるよう支援する。 さらに、居宅サービス提供事業所等が要介護(要支援)高齢者に対し、適切なサービスを提供するよう指導する。 1 第五次福島県高齢者福祉計画等の進行管理 2 市町村が行う地域支援事業、地域包括支援センター等に対する連携調整、助言並び研修事業 3 居宅サービス事業所に対する情報の提供、指導・助言
介護職員処遇改善交付金事業 (重点事業) [高齢者支援チーム]	介護職員のさらなる処遇の向上のため、介護事業者からの申請に基づき、介護職員処遇改善交付金を介護報酬とは別に交付する。 1 事業所から提出される承認申請書の受付、形式審査 2 事業所名簿を利用したの進達名簿の作成及び承認申請書の進達 3 事業所からの軽易な照会に対する回答

障がい者が自立し社会参加できる社会の推進

事業名	事業の概要
精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業 (重点事業) [障がい者支援チーム]	精神科病院に入院している精神障がい者のうち病状が安定しており、受入条件が整えば退院可能である者に対して、退院に向けた支援を行うこと及び関係機関の連携を強化し、地域の受入体制の充実を図ることにより、精神障がい者の地域生活への移行に向けた支援を推進する。 1 自立訓練事業の実施 2 地域移行推進員及び地域体制整備コーディネーターの設置 3 精神障がい者地域移行ワーキンググループの開催 4 研修会等の活用による精神障がい者の地域生活移行の推進
発達障がい地域支援体制強化事業 (重点事業) [障がい者支援チーム] [児童家庭支援チーム]	発達障がいについて、身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域の支援力の向上を図る。 1 子どもの発達「気づきと支援」推進事業 2 発達障がい相談支援推進事業 3 発達障がい地域支援力向上事業

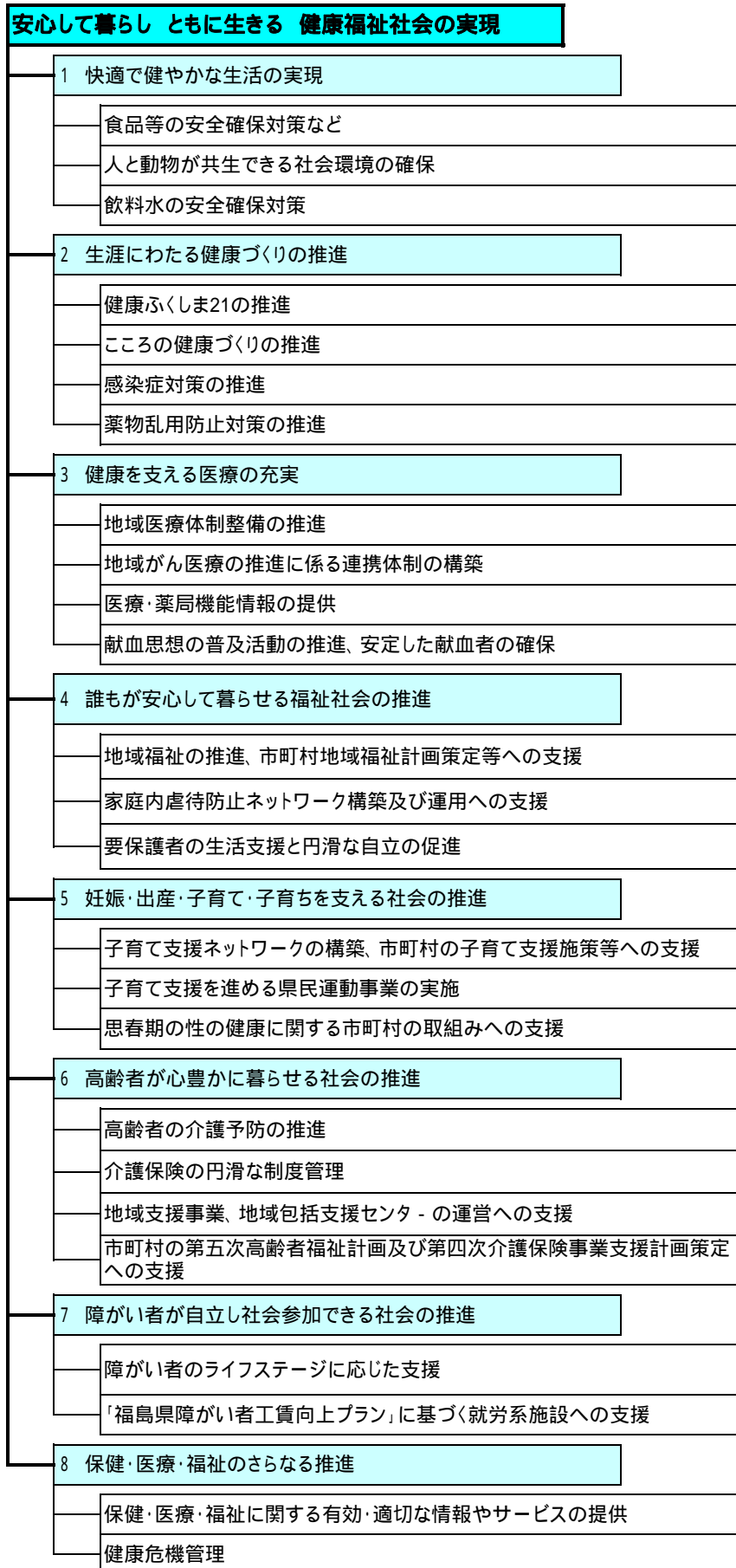
事業名	事業の概要
障害者自立支援対策臨時特例基金事業 （重点事業） [障がい者支援チーム]	事業者に対する運営の安定化及び障害者自立支援法への円滑な移行等を図るための各種事業を実施し、障がい者（児）が自立した日常生活等を営めるよう支援する。 1 事業運営安定化等事業 2 新法移行等円滑化事業 3 福祉・介護人材の処遇改善
障がい者工賃向上支援事業 （重点事業） [障がい者支援チーム]	障がい者の地域における自立した生活の実現を図るため、「福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者の工賃向上を目指し、企業的経営手法の導入を図るなど、授産事業の経営改善に取り組む就労系施設の主体的な取組みを支援する。 （主な事業） 1 相談員設置・専門家派遣等事業の利用促進

保健・医療・福祉のさらなる推進

事業名	事業の概要
県中地域保健医療福祉協議会 （重点事業） [地域支援課]	県中地域における保健・医療・福祉の各関係機関・団体の連携強化と、保健医療福祉施策の推進を図るため、「県中地域保健医療福祉協議会」を開催する。（2回開催） 1 県中地域保健医療福祉推進計画等の推進、進行管理、見直し等 2 保健・医療・福祉の連携及び推進
「県中地域保健医療福祉推進計画」改定事業 （重点事業） [地域支援課]	平成21年度に策定された「福島県保健医療福祉ビジョン」を踏まえ、平成20年度に県中保健福祉事務所の中期的計画として策定した「県中地域保健医療福祉推進計画」の見直しを行う。
保健・福祉宅配講座事業 （重点事業） [地域支援課]	当事務所職員の有する専門知識を活用し、地域住民の健康づくりと福祉の情報提供を内容とする「保健・福祉宅配講座」を実施する。（平成22年度保健福祉部創意事業） 1 住民の身近な場所に職員を派遣し、健康増進や生活に役立つ内容の講座の提供 2 事業の積極的な活用を促進するため、各種会合・会議等において、利用拡大のための啓発の実施

5 関連資料1

県中地域保健医療福祉推進計画施策体系



6 関連資料 2

県中地域保健医療福祉推進計画 進行管理指標

指 標 名	現状値 (平成19年度)	実績値 (平成21年度)	目標値 (平成22年度)	備 考
犬の苦情処理件数	400件	280件	350件以下	
がん検診受診率 胃がん 子宮がん 肺がん 乳がん 大腸がん	29.1% 27.1% 48.0% 18.5% 21.3%	22.0% 24.4% 37.5% 20.0% 19.6%	44.8%	現状値は18年度。 実績値は20年度。 目標値は「健康ふくしま21計画」の 目標値を採用。
うつくしま健康応援店普及 店舗数	68店舗	81店舗	87店舗	
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)の該当 者及び予備群の減少率	---	---	10%	20年度が新規事業のため、基準 値は実施後となる。目標値は国 の目標値。
MR(麻しん・風しん混合)ワ クチン接種率 第一期 第二期	88.5% 81.3%	88.2% 92.7%	90%以上 90%以上	目標値は20年度か ら5年以内で95%以 上。
献血目標人数達成率	96.2%	95.1%	100%	目標人数は、需要見込量と割り 当て確保量を勘案して毎年度ご とに算定している。
市町村地域福祉計画策定率 (策定件数)	16.7% (2件)	33.3% (4件)	100% (12件)	目標値は、第4次福 島県社会福祉計画の 数値目標を採用。
保育サービスの実施率 一時保育 延長保育 乳児保育	15.7% 43.8% 75.0%	31.4% 45.7% 80.0%	50% 70% 93.8%	目標値は、第4次 福島県社会福祉計 画の数値目標を採用。
介護保険第1号被保険者の うち要介護(要支援)認定 者以外の人の割合	84.7%	84.0%	90%程度	目標値は、第4次福 島県社会福祉計画の 数値目標を採用。
障がい者の地域生活移行者数 (福島県地域生活移行促進プログラムより)	5名 (累計12名)	1名 (累計17名)	11名 (累計45名)	平成18年～22年で 計45名が目標値。
「保健・福祉宅配講座」 実施回数	65回	58回	86回	